

第47回通常総会

令和4年5月30日

愛媛県木材製材協同組合

総 会 次 第

令和4年5月30日(月) 16:00~16:30

松山市南堀端町6-16

東京第一ホテル松山・コスモホール

- 1 開会のことば
- 2 代表理事挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議案審議

第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

その他

- 6 閉会のことば

第1号議案 令和3年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事業報告

1 原木安定確保と林業技術者の育成について

- (1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに協会員が原木の安定確保ができるよう努めた。
- (2) これからの林業技術者の育成のため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による60名の担い手の育成を支援した。

2 経営体質の強化について

(1) 制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努めた。

令和2年度から、林業・木材産業改善資金は民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協会は令和元年度までに融資した資金の償還金のみの取り扱いとなった。

① 林業・木材産業改善資金

- ・無利子、5～10年均等償還（毎年1回）
- ・実績なし（R1・2件、112,500千円 H30・1件、8,500千円 H29・2件、24,800千円）

② 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（助成期間3年～8年）

- ・実績なし（R1・0件、H30・0件、H29・1件）

③ 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設の借入金利子に対する助成）

- ・実績なし（R1・0件、H30・0件、H29・0件）

※借入金額と利子率により定められる分担金の拠出が条件

④ 木材産業高度化推進資金（素材引取資金、1～5年償還）

- ・実績なし（R1・0件、H30・0件、H29・0件）

(2) 愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を進めているが、令和3年度も引き続き製材加工施設の整備をする組合員の取り組みを支援しており、「愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業」等により、2組合員の施設設備が実施され、経営の合理化と体質強化が図られた。

愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業等による
組合員の施設整備一覧

(事業実施：令和3年度)

施設整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金(円)
高性能林業機械等の整備	1	18,590,000	5,633,000
大径原木加工設備の整備	1	202,223,000	91,965,000
計	2	220,813,000	97,598,000

3 労働安全の確保について

- (1) フォークリフトの自主点検事業(委託)を実施し、会員の経費節減に寄与するとともに運搬作業の安全確保を推進した。

31台点検実施 (R2・32台、R1・32台、H30・32台、H29・42台)

- (2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場所	内容	担当者
1	令和3.4.16	松山市	令和2年度会計監査	三好専務他
2	令和3.4.30	〃	第109回理事会 書面決議	書面決議
3	令和3.5.27	〃	第110回理事会	菊池理事長他
4	令和3.5.27	〃	第46回通常総会	菊池理事長他

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度
資産合計	7,052,754	8,384,694	7,626,221
純資産合計	6,825,682	6,735,138	6,579,859
事業収益合計	2,683,470	2,683,470	2,811,534
当期純利益金額	95,544	155,279	25,281

II 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

(1) 第46回通常総会

- ①開催日時 令和3年5月27日(月) 15:00～
- ②開催場所 東京第一ホテル松山(松山市南堀端町6-16)
- ③出席組合員数 39人
- ④出席理事・監事数 理事12人、監事2人
- ⑤出席方法 本人出席16人、委任状出席23人、
- ⑥議案及び議決の内容
 - 第1号議案 令和2年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案通り承認)
 - 第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算決定の件(原案通り承認)
 - 第3号議案 役員改選

2 理事会の開催状況

(1) 第109回理事会

- ①書面決議日 令和3年4月30日
- ②議案及び議決の内容
 - 第1号議案 総会提出議案の件
 - 第2号議案 役員改選の方法の件

(2) 第110回理事会

- ①開催日時 令和3年5月27日(月) 15:20～
- ②開催場所 国際ホテル松山(松山市一番町1-13)
- ③議案及び議決の内容
 - 第1号議案 役員改選

3 役員及び会員の状況

区 分	役 員			会 員
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前 年 度 末	1	16	3	54
就 任 又 は 入 会				
退 職 又 は 退 会				2
本 年 度 末	1	16	3	52

4 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

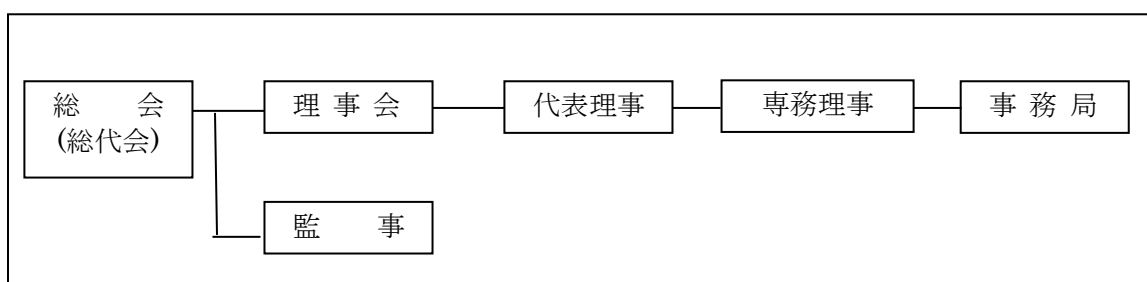
地 位	氏 名	担 当
理 事 長	菊池 正	
専務理事	三好 誠治	事 業
監 事	瀬村 要二郎	監 事
監 事	河野 隆幸	監 事
監 事	堀本 房勝	監 事

5 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	4 人	0 人	0 人	4 人

(2) 組織図



6 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 決算期末後の理事会等の開催状況

第109回理事会

1. 議決日 令和3年4月30日
2. 決議の方法 書面決議（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
3. 議案及び議決の内容
第1号議案 総会提出議案について
第2号議案 役員改選の方法について

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	R2年度末	R3年度末
一. 資産の部			
I. 流動資産		5,922,754	5,853,254
1. 現金及び預金		5,446,735	5,339,598
	(1) 現金	38,730	33,628
	(2) 預金	5,408,005	5,305,970
	①普通預金(伊予銀行)普3525108	434,414	436,274
	②普通預金(愛媛銀行)普7317304	697,860	563,420
	③普通預金(商工中金)普1010603	2,175,731	2,206,276
	④定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000	2,000,000
	⑤定期預金 商工中金松山支店	100,000	100,000
2. 立替金		0	0
3. 未収金	林業改善資金事務手数料・ フォークリフト特定自主検査料	476,019	513,656
II. 固定資産		1,130,000	1,130,000
1. 外部出資金		1,130,000	1,130,000
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1,070,000
	県商工協同組合	50,000	50,000
	商工組合中央金庫	10,000	10,000
資産合計		7,052,754	6,983,254
二. 負債の部			
I. 流動負債		227,072	202,118
1. 未払金	フォークリフト自主点検外注費	199,072	202,118
2. 仮受金		28,000	0
II. 固定負債		0	0
負債合計		227,072	202,118
三. 正味資産の部			
I. 正味財産		6,825,682	6,781,136

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(一 資産の部)		(二 負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金	33,628	1. 未払金	202,118
2. 普通預金①	436,274	2. 仮受金	0
普通預金②	563,420		
普通預金③	2,206,276	流動負債計	202,118
定期預金④	2,000,000	II 固定負債	
定期預金⑤	100,000	固定負債計	0
3. 立替金	0	負債合計	202,118
4. 未収金	513,656	(三 純資産の部)	
流動資産計	5,853,254	I 組合員資本	
II 固定資産		1. 出資金	270,000
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	出資金計	270,000
(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	II 利益剰余金	
県商工協同組合	50,000	1. 法定準備金	2,043,000
商工組合中央金庫	10,000	2. その他利益剰余金	
固定資産計	1,130,000	(1) 組合積立金	
		① 特別積立金	2,900,695
		② 全国大会積立金	1,298,894
		(2) 納税引当金	36,989
		3. 当期末処分剰余金	
		① 当期純損失	△ 44,546
		② 前期繰越剰余金	276,104
		利益剰余金計	6,511,136

損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:円)				
借方				
科目	予算額	R3年度末	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,200,000	2,471,480	271,480	フォーゲル自主点検31台 (前年32台)
II 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	300,000	364,804	64,804	林業改善資金事務取扱 償還手数料 344千円 全木協連取扱手数料20千円
事業収益合計	2,500,000	2,836,284	336,284	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	200	233	33	
2. 配当利息	300	10,587	10,287	
3. 雑収入	10,000	9,877	△ 123	中小企業団体調査員謝金
事業外収益合計	10,500	20,697	10,197	
収益合計	2,510,500	2,856,981	346,481	

損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

2. 支出の部

(単位:円)

貸方				
科目	予算額	R3年度末	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	1,936,000	2,206,384	270,384	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	1,936,000	2,206,384	270,384	
【事業総利益金額】	0	629,900	629,900	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ(事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	12,000	150,510	138,510	全国木材産業振興大会参加負担金
(2) 通信運搬費	13,000	13,640	640	切手代他
(3) 団体負担金	350,000	331,250	△ 18,750	全木協定会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	14,000	13,750	△ 250	振込手数料他
(5) 会議費	53,000	52,800	△ 200	総会資料印刷代
(6) 雑費	0	0	0	
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	81,400	82,500	1,100	
(2) 租税公課	1,100	693	△ 407	預金利息他
一般管理費合計	574,500	695,143	120,643	
費用合計	2,510,500	2,901,527	391,027	
【経常利益金額】	95,544	△ 44,546		

剰余金処分案

令和4年3月31日

(単位：円)

1	当期末処分利益金	
	当期利益金額	△44,546
	前期繰越剰余金	276,104
	合計	231,558
2	剰余金処分額	
	法定準備金	0
	特別積立金	0
	納税引当金	0
	全国大会旅費積立金	0
	合計	231,558

上記のとおり処分します。

監査報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事（理事長或いは作成に携わった理事）から受領した第47期（令和3年度）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（又は損失処理案）を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条（監事の職務）に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案（又は損失処理案）は、法令及び定款に適合しているものと認める。


3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

令和4年4月14日（監事が特定理事に監査報告を通知した日）

愛媛県木材製材協同組合

監事 瀬村 要二郎 

監事 河野 隆幸 

監事 堀本 房勝 



注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第2号議案 令和4年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

- 政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言し、翌年10月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を施行するなど、木材の利用を進める施策を明確にし、特に低位な木造率であった非住宅・中大規模建築物においては公共施設はもとより、民間施設においても、木造化を普及拡大するとした。
また2021年6月に閣議決定した「森林・林業基本計画」では、2025年の木材総需要量を87百万m³、国産材の利用量を40百万m³と計画し(自給率46%)、脱炭素社会を構築する上で、国産材の安定供給とともに「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の促進が重要とした。
- 新型コロナウイルス感染症は発生から2年が経つものの、新しい株へ変異しながら、全国で感染拡大を繰り返しており、未だ収束の兆しが見えない。経済活動に大きな影響があり、木材需要の落ち込みの原因になると危惧されたが、逆に国産材への需要は高まり、ウッドショックと言われる状況が発生した。
 - i コロナ感染対策により、アメリカの住宅建築やDIY需要が旺盛になったことから、北米材の価格は高騰、我が国への輸出量が減少し、その影響で欧州材の輸入量の減少や国際的な貿易の物流停滞などが発生し、国産材への要請が高まった。
 - ii 国産材への需要の増加は、原木価格・製品価格を押し上げ、林業・木材産業はこれまでにない活況を呈したが、製品需要に対して、原木の増産や流通は円滑に進まないこともあり、国産材時代の実現には、サプライチェーンの整備や担い手の育成、林家への再造林資金の還元など地域林業を育成し、継続させることが課題であると再認識された。
 - iii ウクライナ紛争により、ロシア材の輸入停止など貿易物流の停滞や為替が円安傾向となるなど、外材輸入は数量、価格ともに不安定になることが予想され、国産材供給の重要性がさらに高まると考えられる。
- 本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量966千m³(令和2年)は、県内の製材工場等の木材需要量723千m³(令和2年)を上回り森林資源を利用する段階。
素材生産量はヒノキ216千m³・全国第3位(令和2年)、スギ305千m³・全国第11位で全国有数。
今後は、需要に合わせた原木の増産など地域資源の循環利用を図ることが課題。
- 県産材の需要拡大への取り組みとして、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を旗印とし、製材品、集成材、CLTのJAS製品など、信頼性の高い多様な製品を供給できる本県の特徴を活かし、産地形成に取り組む。愛媛県の支援を受けて、全国の大消費地や海外での販路拡大を継続する。

このような情勢を踏まえ、令和4年度事業は次の事項を重点的に推進する。

1. 原木の安定確保と林業技術者の育成について

- (1) 愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに、協会の原木安定確保に努める。
- (2) 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部と連携し、新規就業者など担い手の育成とともに労働安全を確保し、災害防止を支援する。

2. 経営体質の強化について

- (1) 平成 29 年度に改正された「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、県は林産物の供給および利用に関する施策の実現を図ることとしているが、当協同組合は原木の生産効率の改善とともに高品質な J A S 製材品などを安定供給するため、県の補助事業等を活用して体質強化を図る施設整備を支援するなど、積極的に体制づくりに取り組む。
- (2) 新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。

①林業・木材産業改善資金

素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理化等のために整備する機械施設等を対象とした無利子の資金。

- ・これまで、当協同組合が窓口となり、当資金を斡旋・仲介してきたが、令和 2 年 4 月からは、民間金融機関を通じた転貸に制度が変更となった。
- ・令和元年までに当組合員が借り受けた資金の償還については、継続して当協議会が窓口を担当する。

②木材産業高度化推進資金

- ・国産材原木購入に必要な資金（短期 1 年以内・長期 5 年以内）
- ・事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
- ・農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が条件

③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応

- ・高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

- (1) フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減に努めるとともに、運搬作業の安全確保を図る。
- (2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善のほか、リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

1. 収入の部					(単位:円)
借方					
科目	R3年度末	予算額	差引増減額	摘要	
(一 事業収益の部)					
I 検査事業収入					
1. 特定自主検査料	2,471,480	2,300,000	△ 171,480	フォークリフト自主点検	
II 代行事業収益					0
1. 受取事務手数料	364,804	300,000	△ 64,804	林業改善資金事務取扱償還手数料, 全木協連取扱手数料	
事業収益合計	2,836,284	2,600,000	△ 236,284		
(四 事業外収益の部)					
1. 受取利息	233	200	△ 33		
2. 配当利息	10,587	300	△ 10,287		
3. 雑収入	9,877	10,000	123	中小企業団体調査員謝金	
事業外収益合計	20,697	10,500	△ 10,197		
収益合計	2,856,981	2,610,500	△ 246,481		

収支予算書(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:円)				
貸方				
科目	R3年度末	予算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,206,384	2,000,000	△ 206,384	フォークリフト点検費用
II 代行事業費用				
1. 調査教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	2,206,384	2,000,000	△ 206,384	
【事業総利益金額】	564,000	0	△ 564,000	事業収益－事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1) 事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ(事務諸経費・人件費として)
II 業務費				
(1) 旅費交通費	150,510	50,000	△ 100,510	全国木材産業振興大会参加負担金
(2) 通信運搬費	13,640	10,000	△ 3,640	切手代他
(3) 団体負担金	331,250	350,000	18,750	全木協連会費 中小団体中央会費
(4) 支払手数料	13,750	14,000	250	振込手数料他
(5) 会議費	52,800	53,000	200	総会資料印刷代
(6) 雑費	0	0	0	
2 諸税負担金				
(1) 法人税等	82,500	82,400	△ 100	
(2) 租税公課	693	1,100	407	預金利息他
一般管理費合計	695,143	610,500	△ 84,643	
費用合計	2,901,527	2,610,500	△ 291,027	
【経常利益金額】	△ 44,546	0		

その他